

(記者発表様式)

記者発表 (発表) ・ 資料配付)				
月／日 (曜日)	事務所等名	電 話	発表者 (担当班長名)	その他の 発表先・配布先
5/28 (水)	加東農林振興事務所 森林課 加古川流域土地改良事務所 農村計画第1課	0795-42-9425 0794-82-9839	所長 三輪 頌 (所長補佐 下郷太郎) 所長 佐藤彰浩 (課長 鶴崎俊則)	—

「豊かなむらを災害から守る月間」に実施する防災パトロールについて

1. 開催趣旨

兵庫県では6月1日から6月30日を「豊かなむらを災害から守る月間」として定め災害防止のための各種運動を実施しています。

北播磨県民局では本運動の一環として、要監視ため池、地すべり防止区域、山地災害危険地区等のパトロールを実施し、危険地域の点検指導と防災意識の啓発を行います。

2. 開催日時および開催場所

(1) 県民局防災パトロール*別紙行程表及び位置図参照

日 時：令和7年6月2日(月) 9:10～12:00

場 所：多可町中区奥中「新宮池」・・・要監視ため池
多可町中区鍛冶屋(鍛冶屋地区)・・・山地災害危険地区



(令和6年度 県民局防災パトロール実施状況)

(2) その他パトロール

上記以外の要監視ため池や山地災害危険地区については、県、市町、警察、消防等関係機関が協議の上、別途パトロールを行い、適切な安全対策を講じていきます。

【参 考】

要監視ため池

- ・北播磨県民局管内の農業用ため池 4,968 箇所のうち、漏水等の不具合により、決壊リスクが高まった状態で、改修が必要であり、日常的に監視が必要となっているものを水防計画対象の「要監視ため池」として 706 箇所選定している。

地すべり防止区域

- ・管内の地すべり防止区域（農村振興局所管）は 39 地区、1,286ha あり、地すべり防止対策及び区域の管理を行っている。

山地災害危険地区

- ・北播磨県民局管内の山地災害危険地区は 1,045 箇所（山腹崩壊危険地区 348 箇所、地すべり危険地区 7 箇所、崩壊土砂流出危険地区 690 箇所）で、うち治山事業等の着手は 452 箇所で着手率は 43.3%。

(別紙)

令和 7 年度「豊かなむらを災害から守る月間」に実施する
北播磨県民局 防災パトロール実施行程表
(加東農林振興事務所、加古川流域土地改良事務所)

1 実施日 令和 7 年 6 月 2 日 (月)

2 実施行程【各現場 説明・点検時間約 35 分(現場内移動時間等含む)】

時 間	箇 所	事業名等	担当事務所等	図番
09:10 発	社総合庁舎別館前			
9:55 着 10:30 発	新宮池地区 (多可町中区奥中)	要監視ため池 (農村地域防災減災事業)	加古川流域土地改良事務所 (農村計画第 1 課)	①
10:40 着 11:15 発	鍛冶屋地区 (多可町中区鍛冶屋)	山地災害危険地区 (県単独県営治山事業)	加東農林振興事務所 (森林課)	②
12:00 着	社総合庁舎別館前			

3 参加者

北播磨県民局

県民局長

副局長

総務企画室長

加東農林振興事務所長

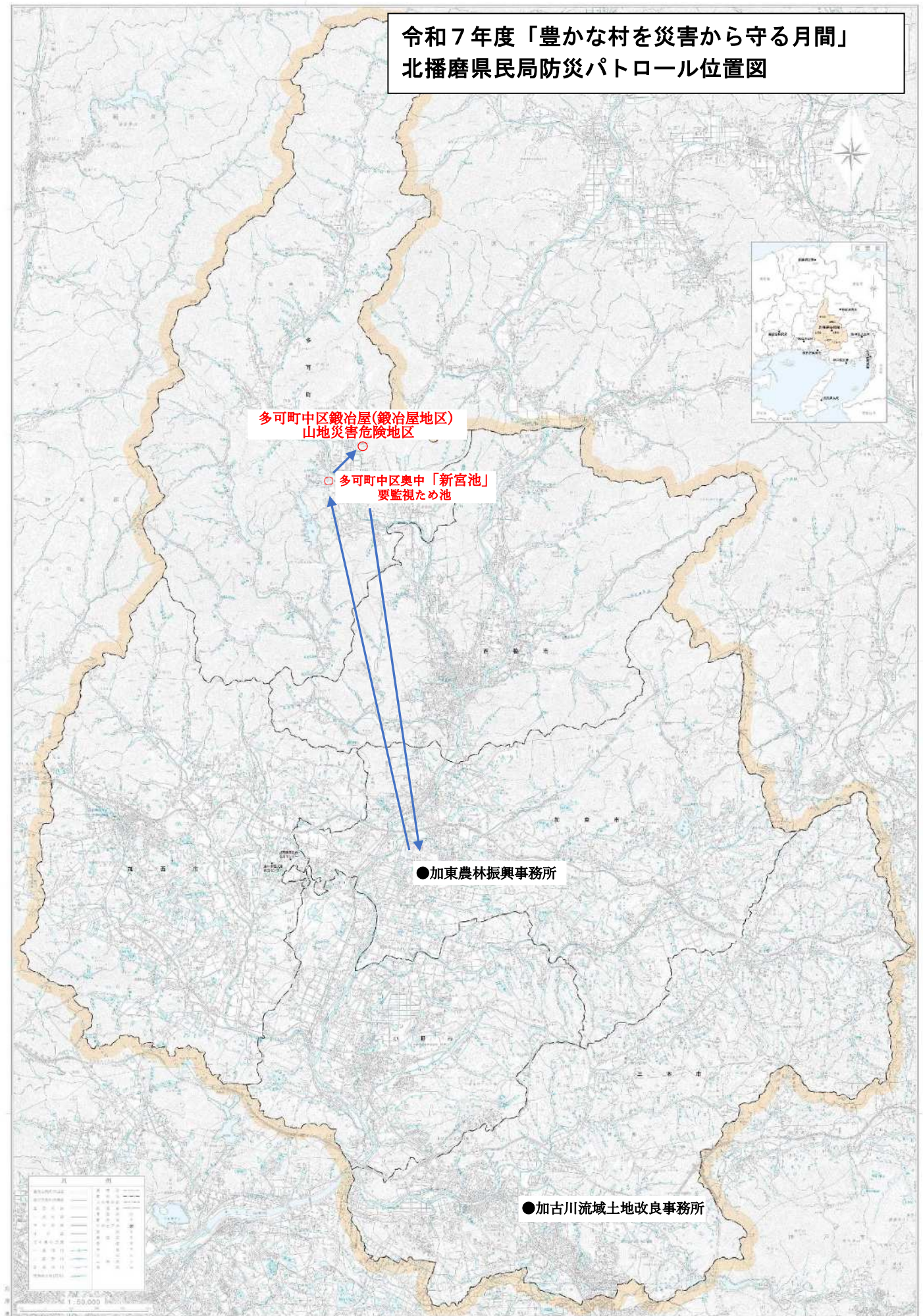
加古川流域土地改良事務所長

各担当課

各市町担当課

各水防関係機関

令和7年度「豊かな村を災害から守る月間」
北播磨県民局防災パトロール位置図



農村地域防災減災事業 新宮池地区

1 事業の概要

本ため池は、4.8ha をかんがいしている多可町中区奥中地区の主水源であり、農業経営、農業生産の安定上欠くことのできない存在である。

従来よりため池の維持管理に万全を期してきたが、経年による老朽化・脆弱化が進行し、堤体からの漏水がみられるほか、洪水吐の流出能力が不足し、危険な状態である。また、耐震性能も不足し、後法の安全率は0.905と所要の安全率を確保できていない。

よって、破堤による被害を未然に防止し、従来の機能を回復し農業経営の安定を図るため、本ため池の改修が必要である。

特定農業用ため池指定：令和元年7月31日

防災重点農業用ため池指定：令和2年10月30日

2 全体事業計画

- (1) 地区面積 4.8ha
- (2) 総事業費 222,400千円
- (3) 工事期間 令和5年度～令和9年度
- (4) 主要工事
 - 堤体工 1箇所 (L=171.2m、H=3.6m)
 - 取水施設工 1箇所 (スライドゲートφ250、底樋φ800)
 - 洪水吐工 1箇所 (ラビリンス堰 B=6.3m、Q=6.7m³/s)
- (5) 関係戸数 32戸

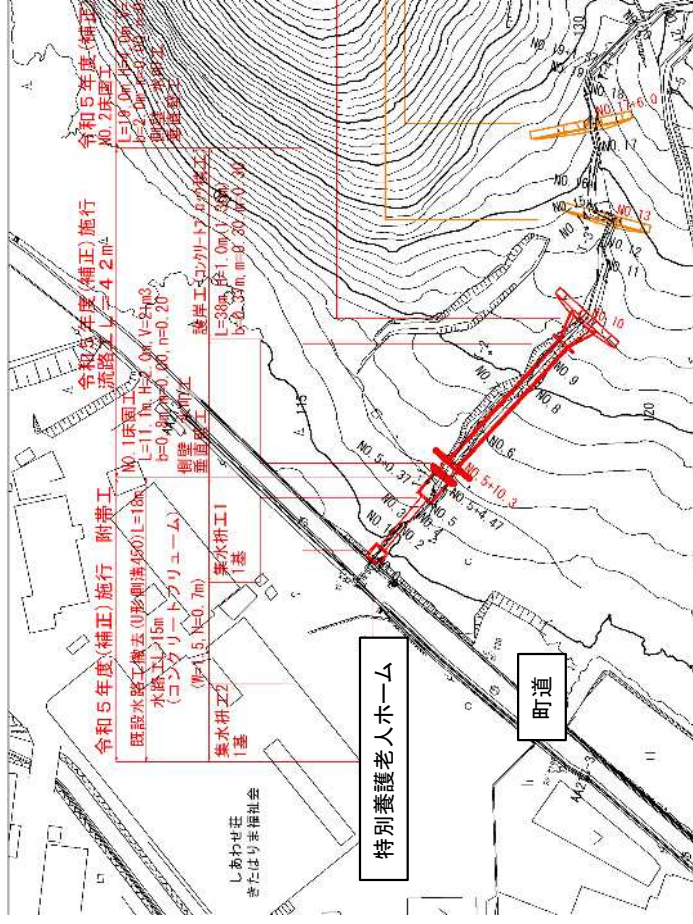
3 事業費の負担区分

国 55% 県 34% 市 11% 地元 0%



多可町中区鍛冶屋地区 事業概要

- ① 施工箇所：多可町中区鍛冶屋 地内
- ② 事業名：県単独県営治山事業(災害復旧)
- ③ 事業主体：兵庫県
- ④ 施工年度：令和5年度 (R06.06.03～R07.03.14)
- ⑤ 渓流の荒廃状況：
令和5年8月23日の豪雨により、下流の町道及び特別養護老人ホームの敷地に土砂が流出した。
- ⑥ 復旧計画：
・侵食が進行した溪岸の山脚の固定 及び 不安定土砂の下流農地や人家等への流下防止を目的とした流路工(床固工と護岸工) 及び 付帯工(集水柵)を施工
- ⑦ 工種概要：
流路工延長(L)=42.0m 床固工2基、護岸工(L)=38.0m、集水柵2基
- ⑧ 事業費：51,965千円



施行前



土砂流出状況



施行後